

条里制研究会 (第3回)

埋蔵文化財センター

この研究会は本年をもって一応終了する。今年度は、都城・地方官衙・微地形を主要テーマとして採り上げた。参加者は約170名。(昭和58年1月24・25日 平城宮跡資料館講堂)

長岡京と条里制

長岡京跡発掘調査研究所 中山 修一氏

延暦3(784)年の長岡京の条坊造営は三条第2小路(東西線)と左京二坊坊間小路(南北線)を基準にして、乙訓郡条里の上に設定され、京の廃絶後は、弘仁9(818)年はまだ条坊地割であったが、承和11(844)年頃、京域外に残る条里畦畔を延伸して、条里復原をした。

国府と条里地割

奈良国立文化財研究所 山中 敏史

国府域内の地割は、政庁と同方位のもの、異方位の場合があり、先行条里を踏襲して条坊地割がなされたとは言い難く、官衙配置等との関わりで、必要に応じて施工されたと考える。国府周辺の条里は、国府設置と同一計画ないし、それ以降に設定された可能性が高い。

条里プランの里について

追手門学院大学 金田 章裕氏

里の区画が、荘園の境界線や、村レベルの実質的単位として使用された時には、旧村界との整合率が高くなり、そうでない場合は、条里プランの定着著しい地域においても、旧村界との整合率は低くなる。里の区画は、条里呼称法上、坪を表示するために必要であったといえる。

朝鮮半島における方格地割

奈良国立文化財研究所 佐藤 興治

高句麗の平壤城は高麗尺500尺を1町とし、町内を4等分する。新羅王京慶州は高麗尺400尺、李朝の南原邑城は同500尺を、それぞれ1町とし、前者は地割から数次の施工が考えられ、左右京の存在等、中国都城の影響が強い。後者は2里10町を基にした地割で古代に遡り得る。

沖積盆地の地形配列・微地形と条里型土地割

日本大学 高木 勇夫氏

——特に内陸盆地を例として——

甲府盆地の条里型土地割は、散在的に分布し、亀岡盆地では盆地全域に分布する。かかる特徴は、背後の山地条件の違いによるもので、前者の場合、急傾斜扇状地末端部の泥流舌状地の存在、後者においては、段丘と上位氾濫原などの拡がり重要な役割を果していると考えられる。

条里遺構の保存問題

文化庁 河原 純之氏

条里遺構と荘園を主とする広域水田遺跡について、現在の地下保存、部分保存、または条里の基本線保存等に加えて、代表的荘園等は、発掘を含めた現状記録の調査を早急におこなう必要がある、それには、考古学だけでなく、日本史や地理学の側の積極的な支援が望まれる。

まとめ 総括(狩野久)でも言及したが、本研究会の成果としては、地表の遺存地割即古代の条里遺構と解する歴史地理学的慣性に対し、考古学の立場から警鐘をならしたことであろう。個別地域的には、遺構の持続性が認められることもあり、絵図や航空写真等を利用しての研究が意義を失うものではない。しかしまた、発掘調査成果と、現条里遺構との相関性をきめ細かく究明する作業によって、歴史的眞実により迫り得るといえよう。(岩本次郎)